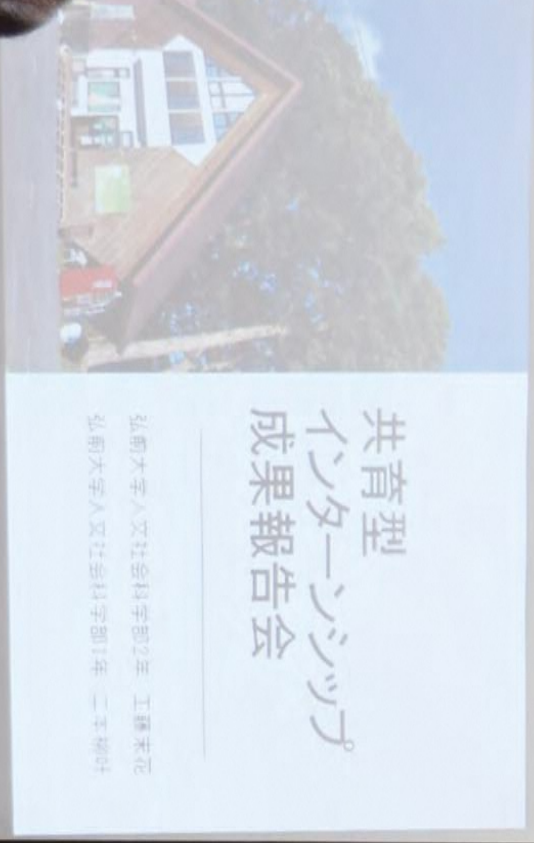


広報

はじかみ10

—ゆめ みらい ひとときめく ふるさとづくり—

No.745 令和3年
October 2021



町の魅力や学んだことを報告 ～共育型インターシッップin階上町 成果報告会～

9月14日、共育型インターシッップin階上町 成果報告会が行われました。事業に参加した弘前大学の学生2人が、町民との共同活動から地域の魅力や課題解決に向けた取り組みなどを学び、その成果を報告しました。
(関連記事：5ページ)

主な話題

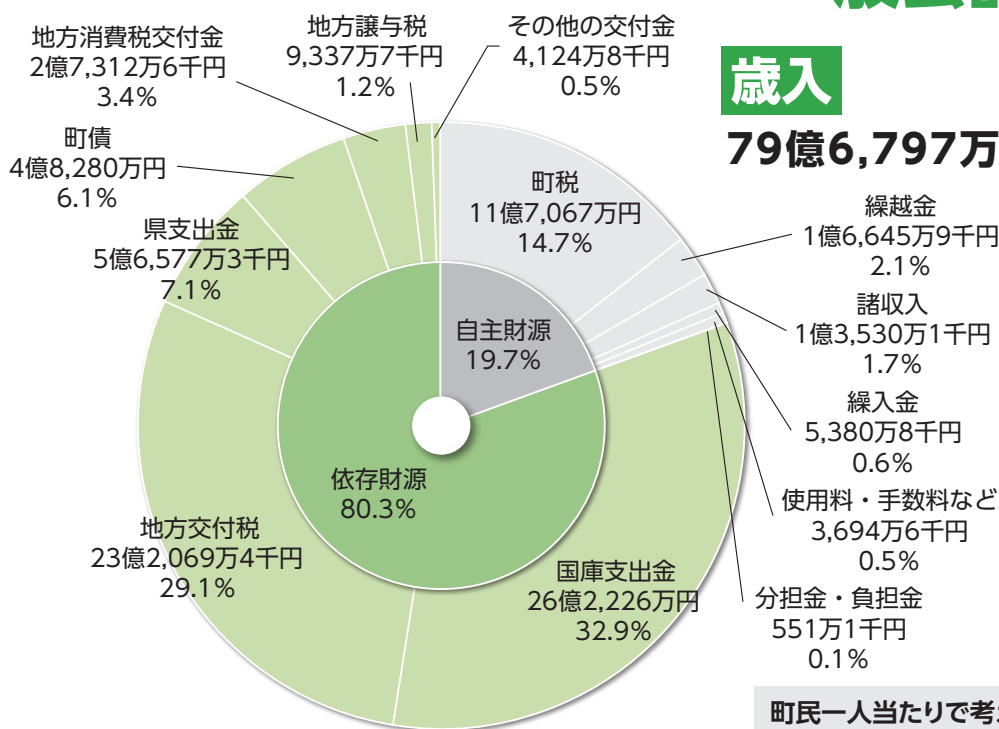
令和2年度決算報告	2-3
施設指定管理者を募集します	7
インフルエンザ予防接種のお知らせ	10
ロードレース開催に伴う交通規制にご協力ください	11
第43回階上町民文化祭を開催します	20

一般会計

決算報告

歳入

79億6,797万3千円



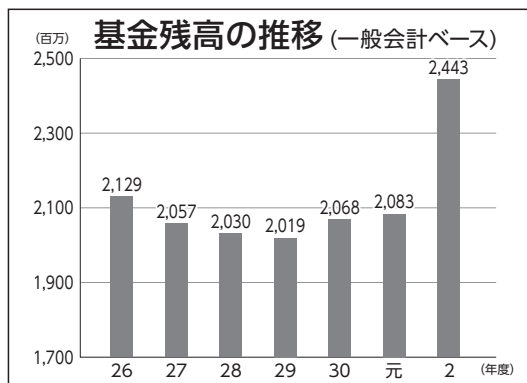
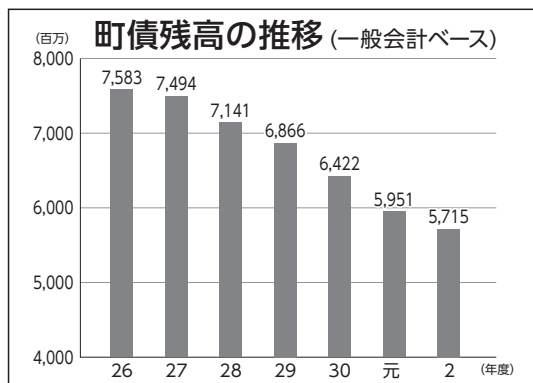
町民一人当たりで考えると…

納税額	89,214 円
歳出額	588,883 円
貯金(基金)	186,174 円
借金(町債)	435,511 円

※R3.3.31現在の階上町の人口 13,122人で割って計算

歳入決算額は、前年度より20億6,641万9千円(前年度比35.0%)増加しました。主な要因としては特別定額給付金事業に係る国庫支出金(13億4,026万円)の増などが挙げられます。自主財源は前年度より2億6,953万5千円減少し、歳入全体に占める割合は19.7%となりました。

令和2年度の一般会計および特別会計の決算額が9月定例議会で認定されました。皆さんが納めた税金はどのように使われたのでしょうか。一般会計を中心にお知らせいたします。



町債残高は借入額の抑制に努めてきたため、減少傾向が続いています。基金残高については、財政調整基金の積立てを行ったことなどにより増加しています。

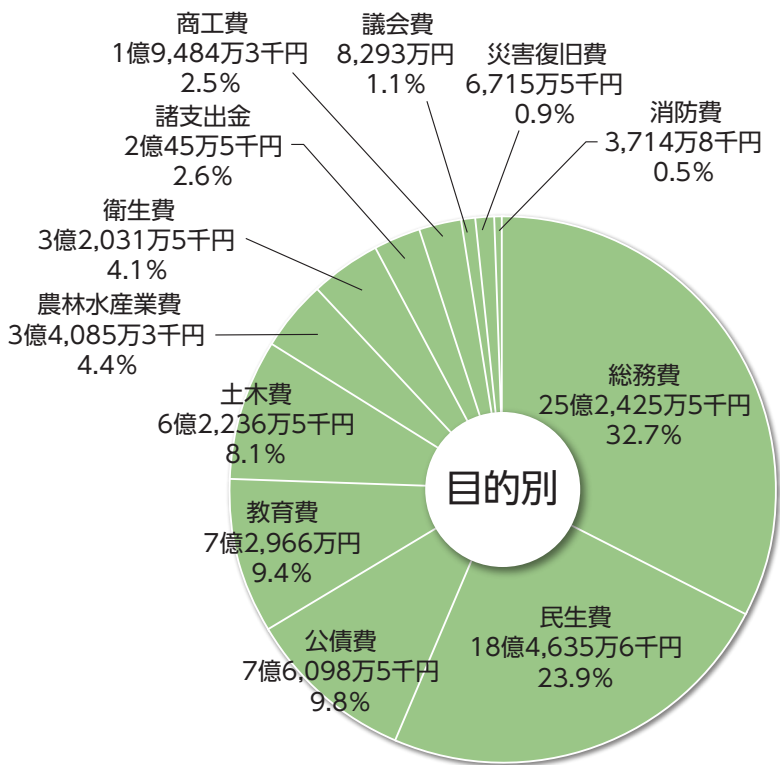
用語説明

その他の経費				投資的経費		義務的経費		依存財源				自主財源										
貸出資金	積立金	補修費	補助費等	繰出金	物件費	災害復旧事業費	普通建設事業費	人件費	公債費	扶助費	譲与税	地方交付金	町債	交付税	国庫支出金	負担金	手数料	繰入金	諸収入	繰越金	町税	
奨学金の貸付など	基金へ積み立てるお金	町の施設や道路などの維持補修費	各種団体への負担金、補助金、保険料、謝礼など	特別会計へ繰り出すお金	委託料、使用料、光熱水費、消耗品費、修繕料など	地震や台風などの被害の復旧に要するお金	道路や建物などの建設事業費や大規模な修繕費	職員の給料や議員・委員の報酬など	町の借金返済のためのお金	児童・老人福祉、身障者などへの援助のためのお金	国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金	県が地方消費税として徴収し、人口割合などに応じて交付されたお金	機関などから借りたお金	大きな事業のために国や金融機関などから借りたお金	所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されたお金	特定の事業のために国や県から交付されたお金	特定の事業の受益者から徴収したお金	町の施設などの使用料や住民票などの手数料	他会計や基金から繰り入れたお金	収入の他のどの区分にも属さないお金	前年度から今年度に持ち越したお金	町民の皆さんが納めた税金

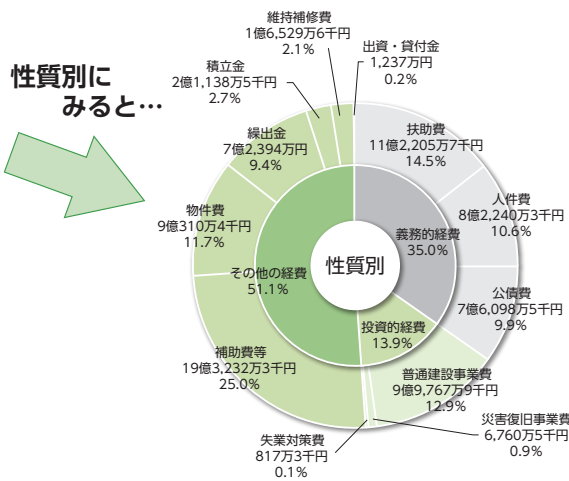
歳出 77億2,732万円

歳出決算額は、前年度より21億9,222万5千円（前年度比39.6%）増加しました。主な要因としては、特別定額給付金事業費（13億4,026万円）などの新型コロナウイルス感染症関連事業の増が挙げられます。

目的別にみると、総務費、民生費、公債費の順で歳出額が多く、これらだけで総額の半分以上を占めていることがわかります。



性質別にみると...



(万円未満省略)

主な事業

総務費		民生費	
特別定額給付金事業	13億4,026万円	子どものための教育・保育給付費	4億7,888万円
八戸地域広域市町村圏事務組合負担金	3億1,521万円	自立支援事業	3億1,601万円
庁舎エアコン整備事業	1億5,637万円	児童手当費	1億6,822万円
庁舎内機器及びネットワーク管理費	4,025万円	保育所等施設整備費補助金	1億6,628万円
ハートフルプラザ・はしかみ用地取得事業	3,907万円	後期高齢者医療療養給付費負担金	1億2,559万円
教育費		土木費	
小中学校エアコン整備事業	1億5,623万円	除雪作業委託料	9,407万円
一人1台学習用端末整備事業	7,284万円	道路改良等工事	7,992万円
給食センター業務委託料	6,179万円	耳ヶ吠・追越線外舗装補修工事	6,131万円
商工費		その他	
はしかみ応援振興券事業	7,705万円	小舟渡漁港施設事業負担金（農林水産業費）	6,300万円
町内事業者支援給付事業	6,675万円	河川等災害復旧工事（災害復旧費）	5,101万円

特別会計

町には5つの特別会計があります。町の基本的な経費を経理している一般会計に対して、特別会計は特定の事業に係る経費を一般会計とは区別して経理しています。

会計別		決算額	前年比
国民健康保険特別会計	歳入	15億7,716万8千円	△ 1.5%
	歳出	14億8,901万9千円	△ 2.7%
漁業集落排水事業特別会計	歳入	5,350万7千円	20.6%
	歳出	5,278万3千円	22.1%
介護保険特別会計	歳入	13億5,483万1千円	1.1%
	歳出	13億2,387万2千円	0.1%
公共下水道事業特別会計	歳入	2億8,557万5千円	△ 11.7%
	歳出	2億8,255万4千円	△ 11.8%
後期高齢者医療特別会計	歳入	1億4,702万9千円	19.5%
	歳出	1億4,557万5千円	21.4%
歳出合計額		32億9,380万3千円	

特別会計の全体の歳出決算額は、前年度より4,271万4千円減少しました。

主な要因として、国民健康保険特別会計における国民健康保険事業費納付金の減、公共下水道事業特別会計における管渠工事費の減などが挙げられます。

健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度「健全化判断比率」および「資金不足比率」について、町監査委員の審査を受け、その意見をつけて町議会に報告し、町民の皆さんにも公表することが義務付けられています。

階上町の健全化判断比率と資金不足比率

令和2年度決算に基づき算定された、階上町の「健全化判断比率」と「資金不足比率」は下表のとおり全て基準を下回りました。

■健全化判断比率

指標区分	階上町 算定数値	早期健全化 基準	財政 再生基準
実質赤字比率	—※1	(15.00%)	(20.00%)
連結実質赤字比率	—※1	(20.00%)	(30.00%)
実質公債費比率	11.3%	(25.0%)	(35.0%)
将来負担比率	25.4%	(350.0%)	

※1 実質赤字額および連結実質赤字額がないことを表しています。

■資金不足比率

会計区分	階上町 算定数値	経営健全化 基準
漁業集落排水 事業特別会計	—※2	(20.00%)
公共下水道 事業特別会計	—※2	(20.00%)

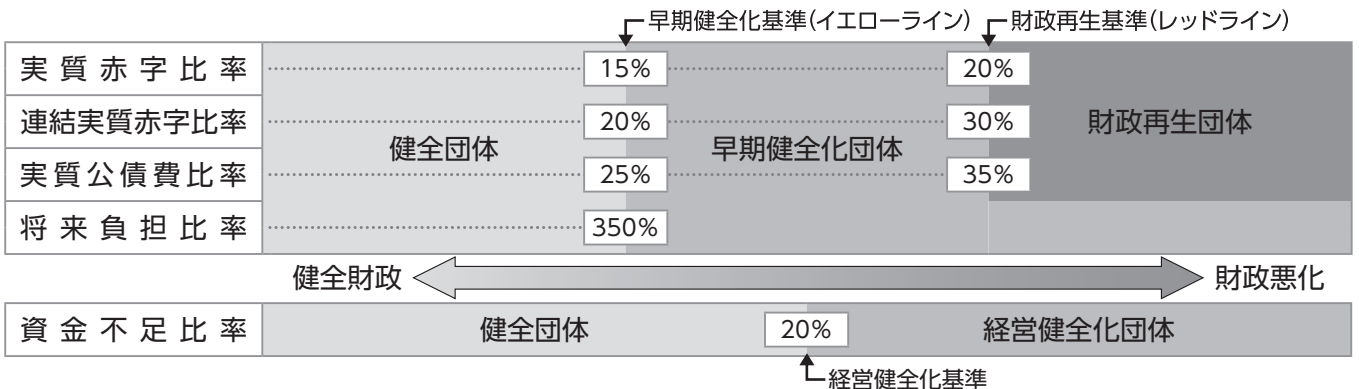
※2 資金不足が発生していないことを表しています。

財政の健全度を判断する指標について

実質赤字比率	階上町の普通会計の赤字の程度を指標化したもので、赤字額がないため「-」で表しています。
連結実質赤字比率	階上町の全ての会計の黒字や赤字を合計して、階上町全会計の赤字の程度を指標化したもので、赤字額がないため「-」で表しています。
実質公債費比率	階上町のその年の借金返済額もしくは借入に準ずるものの支払額を合計して、階上町の普通会計の負担の程度を指標化したもので、令和元年度と比較すると0.1ポイント低下しています。
将来負担比率	階上町の普通会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の普通会計の負担見込額などを合計して、階上町の普通会計において将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもので、令和元年度と比較すると17.6ポイント低下しています。
資金不足比率	公営企業会計の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもので、資金不足が発生していないため「-」で表しています。

各指標の判断基準

健全化判断比率や資金不足比率が各基準を超え、「早期健全化団体」「財政再生団体」「経営健全化団体」になると、財政運営の健全化を図るための計画策定や外部監査の実施、国や県が必要に応じて階上町に勧告を行うなど、さまざまな制約を受けることになります。



詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ 総合政策課 財政グループ ☎88-2874

交通死亡事故ゼロ 2400日達成

青森県警察本部長表彰

町は、8月24日の午前0時をもって、交通死亡事故ゼロ2400日を達成しました。

9月2日には青森県警察本部において、櫻井美香本部長から階上町交通安全対策協議会の浜谷豊美会長へ感謝状が、はしかみ交通安全レディースサポーターの畑中優子リーダーへ表彰状が贈呈されました。

12月2日には交通死亡事故ゼロ2500日を達成する予定となっております。今後とも、安全安心なまちを目指して活動してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



表彰を受ける浜谷豊美会長(左から2人目)と畑中優子リーダー(同3人目)

地域の魅力を発信 共育型インターンシップ in 階上町 成果報告会

9月14日、町役場会議室を会場に共育型インターンシップ in 階上町 成果報告会が行われました。

この事業は、就業体験や地域住民との共同活動を通じ、学生ならではの視点を生かして地域の活性化や課題解決に向けた提案などを行うもので、参加した弘前大学人文社会科学部2年の工藤末花さんと同学部1年の二本柳叶さんが、受け入れ先のフォレストピア階上で約1カ月間行ったインターンシップの成果報告を行いました。

始めに2人は、階上岳登山や巨木めぐりなどで感じた町の魅力を紹介。次に成果として、情報発信のために始めたインスタグラムを見て来店客があったことや、「幸せ溢れる休憩所」をキャッチコピーにしたホームページを作成したこと、地域の人が集まれるイベントの企画を報告。最後に「階上町で学んだことを糧に地域づくりを学んでいきたい」、「心の底から階上町が好きになった」と感想を述べる2人に、盛大な拍手が送られました。



自衛官等採用試験のお知らせ

令和3年度の自衛官等の募集日程をお知らせします。詳しくは問い合わせてください。

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の人	年間を通じて募集	受付時にお知らせ	試験日にお知らせ
陸上自衛隊高等工科学校生徒	【推薦】 男子で中卒17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月1日～ 12月3日	令和4年1月8日～ 11日	令和4年1月20日
	【一般】 男子で中卒17歳未満の者	11月1日～ 令和4年1月14日	1次 令和4年1月22・23日 2次 令和4年2月3～6日	1次 令和4年1月28日 最終 令和4年2月17日
貸費学生	大学の理学部、工学部の3・4年次または大学院修士課程在学の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満	10月1日～ 令和4年1月14日	令和4年1月29日	令和4年4月22日

関 防衛省 自衛隊青森地方協力本部 八戸地域事務所 (八戸市内丸一丁目1-40)
 TEL/FAX 45-1920 ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/aomori/>

指定管理施設の評価結果について

町で指定管理者制度を導入している観光3施設の管理運営状況について、公の施設管理運営検討委員会（副町長を委員長とする庁内会議）が階上町指定管理者評価実施規程に基づき評価を実施しましたので、その結果を公表します。

指定管理評価制度とは、多様化する町民ニーズにより効果的・効率的に対応するために、民間事業者等の有するノウハウが活用できる制度として導入されており、指定管理の評価は、指定の申請時に各施設の指定管理者が示した管理運営計画等に対して行ったものです。単なるコスト削減だけではなく、町民サービスの質的向上も含めたさまざまな視点から評価を行い、指定管理者制度を導入している公の施設の適正な管理運営の品質を向上させることを目的としています。

【令和2年度評価結果】

（評価対象期間：令和2年4月から令和3年3月まで）

区分	評価項目	各施設の評価			
		階上町ふるさとにぎわい広場（株オダカネ）	階上町わせ交流センター（(特非)はしかみ岳より未来へ）	はしかみハマの駅あるでい〜ぱ（(一財)はしかみふるさとラボ）	
項目評価	有効性	施設の設置目的である事業運営の達成	d	c	b
		施設の利用状況および事業への参加状況	c	c	c
		利用者の満足度	c	c	c
	効率性 適正性	施設運営の効率性の向上に関する取組	c	b	d
		管理運営の実施状況	c	c	c
		その他に関する評価	c	c	c
総合評価		C	C	C	

【令和元年度から令和2年度 総合評価結果】

（評価対象期間：平成31年4月から令和3年3月まで）

区分	評価項目	各施設の評価	
		階上町ふるさとにぎわい広場（株オダカネ）	
項目評価	有効性	施設の設置目的である事業運営の達成	c
		施設の利用状況および事業への参加状況	c
		利用者の満足度	c
	効率性 適正性	施設運営の効率性の向上に関する取組	c
		管理運営の実施状況	c
		その他に関する評価	c
総合評価		C	

（評価基準）

項目評価基準（5段階）	
a	目標および計画を大きく上回る。
b	目標および計画を上回る。
c	目標および計画に沿ったものである。
d	目標および計画を下回り一部に課題がある。
e	目標および計画を大きく下回り管理が不適切である。

（評価基準）

総合評価基準（6段階）	
S	特に優れている。
A	優れている。
B	やや優れている。
C	適正である。
D	努力が必要である。
E	かなりの努力が必要である。

<評価方法>

評価項目ごとに5段階評価を行い点数化し、それを合計した総得点を基に総合評価を行います。

☎ 総合政策課 政策推進グループ ☎ 88-2113

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

（作成部数 4,800部）

《料金》 1号広告（5×18cm程度） 11,000円

2号広告（5×9cm程度） 5,500円

※詳しくは問い合わせください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

（広告）

（広告）

一般住宅・アパートの壁紙工事
ふすま・障子のはり替、床の敷物など

えちご内装工事店

夫婦で工事しています。お見積り・ご相談
お気軽にお電話・FAX下さい！

TEL・FAX

0178-79-7745 携帯 090-7329-1193

〒039-1202 三戸郡階上町赤保内茨島下21-168

施設指定管理者を募集します

「階上町ふるさとにぎわい広場」(通称：道の駅はしかみ)の管理運営を行う法人または団体(指定管理者)を募集します。

希望する法人または団体は、募集要項を確認の上必要な書類を提出してください。応募者の中から町が候補者を選定し、階上町議会の議決を経て決定します。

- 主な業務 施設と設備の維持管理に関する業務、施設の運営に関する業務
- 管理期間 (新規指定管理者) 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)
(継続指定管理者) 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

■公募期間

○申請書等の配布

- ・配布期間 10月11日(月)～10月29日(金)
- ・配布方法 (窓口で取得する場合) 産業振興課(平日9:00～16:00)へお越しください。
(町ホームページから取得する場合) トップページ > 暮らしの情報 > しごと・産業 > 産業振興 > 指定管理者を募集します > 募集要項から取得してください。

○提出期間 10月11日(月)～10月29日(金) 9:00～16:00(土曜日・日曜日を除く)

☎ 産業振興課 水産グループ ☎88-2116

町税等の納付は新型コロナ対策として有効な口座振替を!!

受付窓口 税務課窓口または取扱金融機関

取扱金融機関

青森銀行(本・支店)、青い森信用金庫(本・支店)
みちのく銀行(本・支店)、八戸農業協同組合階上支店
東日本信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行

口座振替できる町税等

軽自動車税、固定資産税、町県民税
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

申し込みに必要なもの

通帳、通帳届出印鑑、納税通知書

10月から、青森銀行(本・支店)またはみちのく銀行(本・支店)で申し込みする場合、口座振替依頼書への通帳届出印の押印を省略できます(キャッシュカードの暗証番号の入力が必要です)。



☎ 税務課 収納グループ ☎88-2114

ごみ情報

No.96

古布の分別について

古布は、肌着などの衣類やタオル類、シーツなど素材が主にめんでできたものが対象となります。次の表を参考に、古布の分別に取り組みましょう。

古布として出せるもの	肌着などの衣類、タオル類、シーツなど素材が主に <u>めん</u> でできたもの	
古布として出せないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・吸水性の悪いもの・裏地のあるもの(ジーンズ・ジャンパーなど) ・わたが入ったもの(布団やぬいぐるみ) ・30cm×30cm未満の小さいもの ・カーペット、カーテン類 ・汚れがひどいもの、ぬれているもの ・材質が毛、絹、麻、化学繊維(ポリエステル等)など、<u>めん</u>以外で作られたもの(作業着等) 	

※材質がめんでできたものか判別できない衣類は、「燃やせるごみ」へ出してください。
また、同じ種類の衣類であっても、素材が違う場合がありますのでご注意ください。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

保険料が年金から天引き（特別徴収）されている人へ

年金から徴収される保険料額は、次のとおりとなります。

○4月・6月・8月…年金振込時に本年2月と同額を徴収済み（仮徴収）

○10月・12月・2月…本年7月に決定した保険料の年額から仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）

※徴収額は、7月にお送りした保険料額決定通知書でご確認ください。

☎ すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

お薬代の負担軽減について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代が一定以上安くなると見込まれる人へ「お薬代負担軽減のご案内」を送付し、どのくらい安くなるかをお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する人は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

階上町会計年度任用職員募集のお知らせ

町役場で働く臨時職員等の制度が、令和2年4月から変わりました。新しい制度における名称は、「会計年度任用職員」となり、身分は一般職の地方公務員となりました。

町では、次の業務において事務補助を行う会計年度任用職員の募集をしています。

- 勤務場所 農業委員会事務局（役場庁舎2階）
- 業務内容 農地移動情報の整理およびシステム入力、資料作成作業、窓口および電話対応業務等
- 任用期間 11月1日～令和4年2月28日
- 勤務時間 8：15～17：00 ※12：00～13：00は休憩時間（昼休み）
- 休日 土曜・日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 給与等 フルタイム一般事務補助員（月額）146,100円 ※通勤距離に応じて通勤手当が支給されます。
- 各種保険 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入
- 任用方法 書類および面接により選考します。応募状況によっては、筆記試験を行うことがあります。
- 応募方法 「階上町会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入の上、総務課に持参または郵送してください。申込書は総務課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。なお、身体障害者手帳をお持ちの人は、申し込みの際に手帳を提示するか、申込書に手帳の写しを添付してください。
- 受付期間 10月8日（金）～10月20日（水）
※パソコンのワープロ・表計算ソフトなどの操作ができる人を優先して募集します。
※募集人数を上回る応募があった場合、今後その他の業務で会計年度任用職員が必要になったときに、今回の応募者の中から任用することがあります。
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

☎ 総務課 庶務グループ ☎88-2112

犬の登録と狂犬病予防注射について

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は、犬を所有した日から30日以内に、所在している自治体での登録が必要です（生涯に1度）。また、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられていますので、忘れずに実施してください。町ホームページに詳細を掲載しています。

- 犬の登録 町民生活課窓口で登録してください（登録手数料3,000円）。
- 予防注射 令和3年度の集合注射は終了しましたので、各動物病院で実施してください。
- 登録変更・死亡届など 犬の飼い主が変わったなど登録に変更がある場合や、犬が亡くなった場合も届け出が必要です。また、他市町村から引っ越ししてきた場合も届け出が必要となります。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

登録と注射は
お済みですか？



臨時家計支援給付金について

新型コロナウイルス感染症が長期化し社会情勢が厳しくなる中、所得の低い世帯への経済的負担の影響を緩和するための暫定的・臨時的な措置として、臨時家計支援給付金を支給します。

■**給付対象者** 令和3年10月1日に階上町に住民票を置いている人で、世帯全員が令和3年度の住民税（均等割）が課税されていない世帯

※ただし、住民税が未申告の人や、生活保護制度の被保護者は対象外です。

■**給付額** 1世帯につき1万円および世帯員1人につき1万円の合計額

■**申請先** 介護福祉課 福祉グループ

■**申請手続き**

- ・申請書の発送（予定） 10月下旬
- ・申請の受け付け（予定） 10月25日～12月28日
- ・支給の開始（予定） 11月中旬頃から順次支給
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送での申請となります。

■**提出書類**

- ・申請書
- ・本人確認書類（保険証、運転免許証、マイナンバーカード等）のコピー
※世帯員全員分の本人確認書類が必要です。
※マイナンバー通知カードは、本人確認書類になりませんのでご注意ください。
- ・指定した口座が確認できる通帳等のコピー
※長期間使用されていない口座の場合、振り込みができないことがありますので、普段使用している口座をご利用ください。
- ・（令和3年1月2日以降に転入した場合）令和3年度の住民税が非課税であることを証明する書類（所得課税証明書等）

○**申告が済んでいない人へ** 令和3年10月1日時点で申告が済んでいない人で、10月以降に申告をしたことにより世帯全員が非課税となった世帯は、臨時家計支援給付金の対象となりますので、介護福祉課まで問い合わせてください。

＜臨時家計支援給付金を装った振り込め詐欺にご注意ください＞

ご自宅や職場などに町や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず介護福祉課や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

☎ 介護福祉課 福祉グループ ☎88-2641

お困りの方に

【令和3年度階上町女性生活支援事業】

生理用品を無償で配布します

新型コロナウイルス感染症の影響で顕在化している「生理の貧困」問題を女性の健康や尊厳に関わる重要事項として捉え、経済的な理由等で生理用品を用意できない方を支援します。

■**対象者** 経済的、家庭的な理由で生理用品を用意できない町内在住者

■**配布物品** 昼用（28枚入り）および夜用（10枚入り） 各1パック

■**配布場所および配布時間**

すこやか健康課窓口	平日 8:15～17:00
ハートフルプラザ・はしかみ	平日 8:15～17:00
道仏公民館	平日 8:15～17:00
石鉢ふれあい交流館	平日・土曜・日曜・祝日 9:00～17:00

※いずれの施設も年末年始を除く。

■**受け取り方法** チラシを窓口の職員に提示する、またはスマートフォンなどで上のQRコードを読み込み、その画面を窓口の職員に提示してお受け取りください。
名前や所得状況などをお聞きすることはありません。また、予約の必要もありません。



町ホームページ
QRコード

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザの流行や重症化を予防するため、町では、重症化しやすい高齢者、乳幼児から中学3年生、妊産婦に対して、インフルエンザワクチン接種費用の一部助成を行っています。予防接種を受けてから、インフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかりますので、早めの接種をお勧めします。

ただし、新型コロナワクチンを接種される場合は、前後2週間の間隔を空ける必要がありますので、ご注意ください。

高齢者インフルエンザ予防接種

- 対象者 ①65歳以上の人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する人（身体障害者手帳1級相当。主治医と相談の上、接種してください。）
- 実施期間 10月20日～12月20日
※期間内であってもワクチンがなくなった場合は、終了となる場合があります。
- 自己負担額 1,000円（生活保護世帯の人は、医療受給証の提示で無料）
- 実施方法 すこやか健康課窓口または受託医療機関に備え付けの予防接種説明書および予診票を確認の上、受託医療機関で接種を行い、自己負担額をお支払いください（接種後の償還払いは行いません）。

妊産婦・子どもインフルエンザ予防接種

- 対象者 ①乳児（生後6カ月）～中学3年生（平成18年4月2日から令和3年6月30日までに生まれた人）
②妊婦および産婦（令和3年1月1日以降に出産した人）
- 実施期間 10月1日～令和4年2月28日
※受託医療機関で実施期間が異なります。また、期間内であってもワクチンがなくなった場合は、終了となる場合があります。
- 助成金額 1回につき2,000円（回数は、生後6カ月～12歳は2回まで、他は1回）
- 自己負担額 受託医療機関の接種料金から町の助成金額を差し引いた金額
- 実施方法 対象者には、個別通知を発送しています。説明事項等確認の上、希望者は受託医療機関で接種を行い、自己負担額をお支払いください（接種後の償還払いは行いません）。

☎ すこやか健康課 健康グループ ☎88-2162

八戸地域広域市町村圏事務組合からのお知らせ

八戸地域広域市町村圏事務組合 消防業務の紹介

構成市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

八戸広域消防は、管轄する1市6町1村の約31万人の生命、身体、財産を守るため、消防本部、5つの消防署、5つの分署および8つの分遣所で組織され、職員412人、車両87台を配備しています。

■消防では次の業務を行っています

- 消火 ○救急 ○救助
- 予防業務（危険物施設への立ち入り検査）
- 火災調査（火災の発生原因の調査）
- 救命講習会の開催
- など

■過去3年間の出動状況（八戸圏域）

	平成30年	令和元年	令和2年
火災	108回	130回	106回
救急	12,758回	12,887回	12,075回
救助	84回	76回	67回

◆ 消防本部ホームページのお知らせ ◆

消防本部ではホームページを運用しております。住民の皆さまに、より分かりやすく情報をお伝えできるよう更新してまいります。

【URL】 <https://www.city.hachinohe.aomori.jp/section/koiki/shobo/>
各種申請書類、救命講習等の申込書類も掲載しておりますのでご活用ください。



☎ 八戸広域消防本部 総務課 ☎44-2132

ロードレース開催に伴う交通規制にご協力ください

第46回青森県高等学校新人自転車道路競走選手権大会

10月17日(日) 10:00～12:30 ※レース中はコース内が原則通行止めとなります。

■選手 青森県内の高校生約40人 ■コース フォレストピア階上前を発着とする1周14km

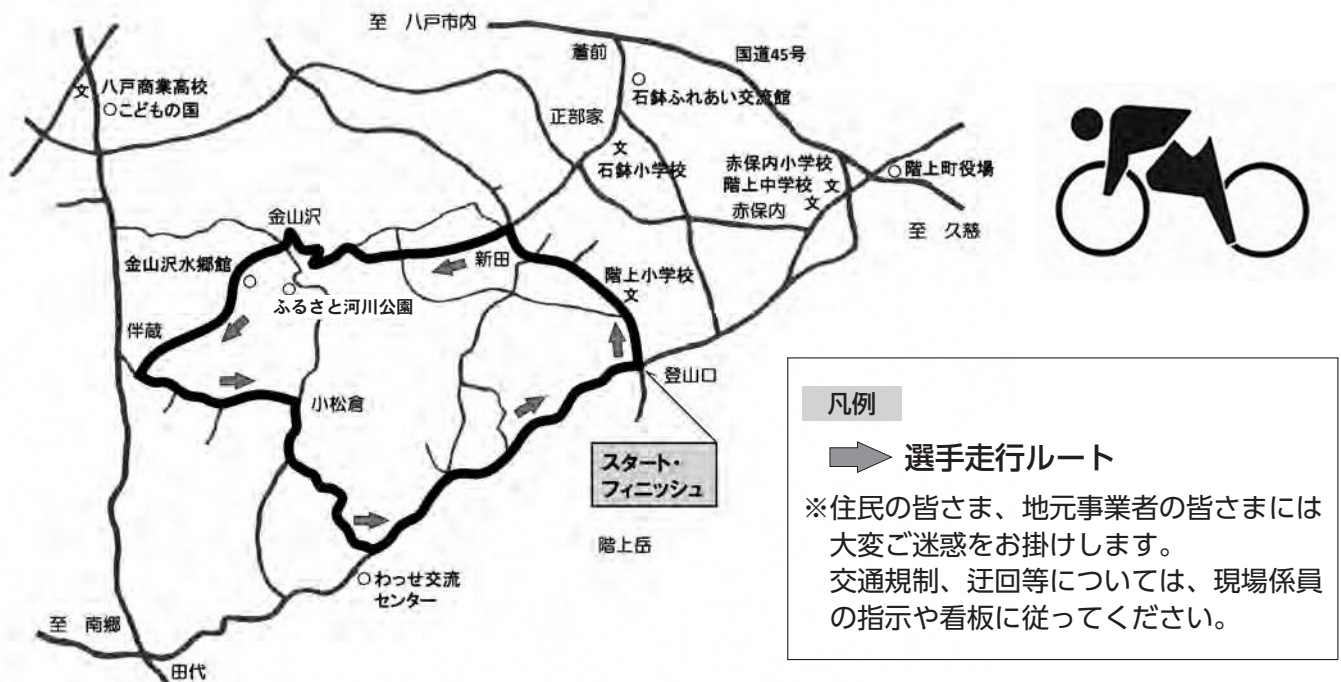
■男子通過予定時刻 ※平均速度30km/h

	登山口	新田十字路	金山沢	野場	小松倉	登切丁字路	引敷林	登山口
1周目	10:00	10:05	10:10	10:15	10:18	10:22	10:25	10:28
2周目	10:28	10:33	10:38	10:43	10:46	10:50	10:53	10:56
3周目	10:56	11:01	11:06	11:11	11:14	11:18	11:21	11:24
4周目	11:24	11:29	11:34	11:39	11:42	11:46	11:49	11:52
5周目	11:52	11:57	12:02	12:07	12:10	12:14	12:17	12:20

■女子通過予定時刻 ※平均速度25km/h

	登山口	新田十字路	金山沢	野場	小松倉	登切丁字路	引敷林	登山口
1周目	10:01	10:07	10:13	10:19	10:22	10:27	10:30	10:35

■コース図



問 青森県高体連自転車競技専門部 (青森山田高等学校内) 成田 壘 ☎017-739-2001

金山沢行政区自主防災会

金山沢行政区自主防災会は今年度、コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)により、AED、担架、災害用毛布などの防災資機材一式を整備しました。今後、地区の自主防災活動に活用されます。

問 総務課 行政防災グループ
☎88-2873

宝くじ助成金で防災資機材を整備



— 地域子育て支援センター活動情報 —

地域子育て支援センター 『すこやかかる〜む』

【場所】道仏保育園（道仏字向 17-3）

11/4 (木)	秋のおさんぽにでかけよう	[時 間] 10:00～12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 ※保育園裏の駐車場をご利用ください。 ※可能な限りマスクの着用をお願いします。 ■スケジュールは町ホームページにも掲載しています（トップページ>くらしの情報>子育て・教育>地域子育て支援センター）。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。 〓 地域子育て支援センター（道仏保育園内） ☎89-2210
11/11 (木)	まつぼっくりツリーのお庭をつくろう	
11/18 (木)	<子育て講座> 「心から親子で笑うスキンシップ体操」 (赤ちゃんでもできるベビーマッサージやベビビクスもとりにれます！) ■講 師 高山清美氏 (ベビビクスゴールドインストラクター・運動指導者) ■場 所 石鉢ふれあい交流館 和室 ■申 込 11/17 (水) まで ☎89-2210 ※持ち物など、詳しくは申し込みの際に問い合わせてください。	
11/25 (木)	トンネルをくぐってあそぼう ～いろいろトンネル～	

ちよこっと国保 No.93 マイナンバーカードの保険証利用

マイナンバーカードが保険証として利用できる取り組みの本格運用が10月から始まりました。利用にはマイナポータルでの申し込みが必要です。制度や利用方法などは厚生労働省ホームページをご覧ください。

■どうやって利用するの？

スマートフォンやパソコンからマイナポータルで申し込みを行います。
(機器導入済みの医療機関等の窓口や、セブン銀行ATMでも申し込みできます。)



■マイナンバーカード利用のメリットは？

- ・就職や転職、引っ越しなどによる切り替えを待たずに、保険証として引き続き利用できます。
※国保への加入、脱退等の届け出は従来通り必要です。
- ・医療費が高額になったときに「限度額適用認定証」がなくても限度額までの支払いで済みます。
- ・マイナポータルで自分の特定健診情報（10月までに開始）や薬剤情報（10月開始）、医療費通知情報（11月開始予定）が閲覧できるようになります。 …など

■利用できる医療機関は？

利用できる医療機関、薬局等は厚生労働省ホームページでご確認ください。準備の整った医療機関等から順次利用開始されます。

※マイナンバーカードの保険証利用が開始されても、従来通り保険証も使用できます。未導入の医療機関等を受診する際には、保険証を持参しましょう。

〓 すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

子育てボランティアしませんか

八戸市ファミリーサポートセンターでは、子どもを預けたい人（依頼会員）に協力できる人（提供会員）を募集しています。

【対象】八戸市近隣在住の、18歳以上で心身ともに健康な人（有償ボランティアになります。）

初回11/10（水）10:00～11:00は無料ですので『話だけ聞きたい』という場合もおいでください。

【提供会員養成講習会(全3回)】

[日時] 11月10日（水）10:00～15:00
11月16日（火）10:00～15:00
11月22日（月）10:00～15:00

[場所] 八戸市総合福祉会館
(はちふくプラザねじょう)

[費用] テキスト代2,000円

〓 八戸市ファミリーサポートセンター ☎71-2750
すこやか健康課 児童グループ ☎38-1237

寺下観音の巨木について

以前から、地域の宝である「巨木・古木」を紹介してきましたが、今回は寺下観音境内の中にある木々にスポットを当ててみたいと思います。

寺下観音の駐車場から鳥居までの間に、「メタセコイア」という巨木があります。メタセコイアという樹種は、1941年に中国四川省で発見されるまでは絶滅したと考えられていました。100万年前頃からあまり進化していないらしく、「生きた化石」として知られています。

次に、鳥居を抜け参道脇の溪流に沿って歩くと、潮山神社が正面に見えてきます。その付近には、ご神木とされる樹高約23メートル、推定樹齢800年の「銀杏」があり、秋には葉が舞い降り、辺り一面が黄金色になります。

鐘撞堂の付近には、根周合計約2メートルのヤマフジがあり、ナラの木に大蛇が巻きついたような迫力で、他の木に巻きつき大きく成長しています。このフジの花は高い位置に咲くため、花の咲く時期には高く見上げるようにご覧ください。

最後に、「寺下観音歴史資料館」の隣にある「龍神の松」は、推定樹齢は300年で、縦に成長せず、広く左右真横に伸びた非常に珍しいアカマツです。下からのぞき込んでみると、1本の幹から広がっているのがよく分かります。

ご紹介した4本の巨木以外にも、寺下観音境内には植生に富んだ木々が多くあり、紅葉樹も多く存在しますので、これからの時期には、美しい紅葉をお楽しみいただけます。



潮山神社の銀杏

図 産業振興課
商工観光グループ
☎ 88-2875

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00~18:00
(休) なし
(住) 道仏字耳ヶ吠3-2

フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 10:00~17:00
(食) 11:00~15:00
(ジェラート) 10:00~16:30
(休) 10月:毎週火曜日
11月:2日、9日、16日、25日、30日
(住) 鳥屋部字大柿1-2

わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~15:00
(休) 10月:毎週水曜日
11月:4日、10日、17日、24日
(住) 平内字上道1-1

はしかみハマの駅あるでいへば

(問) ☎38-3166
(営) 9:30~18:00
(食) 10:30~16:00
(休) 10月:毎週月曜日
11月:毎週月曜日
(住) 道仏字大蛇203-208

★★★ 10月23日(土) から新そばの提供を始めます★★★

おすすめ商品

朝採りりんごと新そばを販売中!

ふのりそば

ふのりそばを1杯700円(数量限定)で提供しており、好評を頂いております!ぜひご賞味ください!



夫婦の日

毎月22日
夫婦で食事される方にそばの実バナナケーキか、ざくざくそば粉クッキーをプレゼントします!

今月のおすすめジェラート

かぼちゃジェラートが登場!旬のかぼちゃを使用し、濃厚な味わいです!

食堂のおすすめメニュー

きのこたっぷりそばを提供します!数種類のきのこをお楽しみいただけます!



「新そば」記念お振る舞い

10月23日(土)~24日(日) 11:00~
新そばの提供スタートをお祝いして、「よもぎ餅」のお振る舞いをします!(なくなり次第終了となります。)

干し柿作り体験

11月12日(金)
10:00~12:00
参加料 2,000円(昼食付き)
定員 15人
階上産の妙丹柿を使って干し柿作りを体験します(お持ち帰り)。



鮭祭り

10月24日(日)
階上産の秋鮭を特別販売します!(悪天候により、鮭の水揚げがない場合は中止)

あるでいへばのおすすめ商品

秋鮭の季節です!ちゃんちゃん焼きもよし!はらこ飯にしてもよし!もちろんイクラも最高です!ぜひご堪能ください!

あっぱあかつちやあ'ズのおすすめ商品

甘酒始めます!肌寒くなってくるこの時期、心も体も甘酒で温めましょう!

レストランMarおすすめメニュー

階上特別セット第3弾を提供します!
鮭のミニ親子丼セット 1,500円
ミニ漬丼セット 1,050円

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『みとりねこ』

有川 ひろ 著
講談社 刊
道仏公民館

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『水たまりで息をする』高瀬隼子 / 『ひきなみ』千早茜
『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー2』
ブレイディみかこ / 『陰陽師 水龍ノ巻』夢枕獏
『ねこ背は10秒で治せる!』小林篤史 / 『おしり』三浦太郎
『おやつトランポリン』大塚健太…など

★道仏公民館★

『二人の嘘』一雫ライオン / 『ヴァイタル・サイン』南杏子
『利用者が元気になるデイサービス』香丸俊幸
『闇の盾』寺尾文孝 / 『とうもろこしぬぐぞう』はらしまみ
『きょうはみんなでクマがりだ』マイケル・ローゼン…など

★石鉢ふれあい交流館★

『透明な螺旋』東野圭吾 / 『寂聴 残された日々』瀬戸内寂聴
『聖刻』堂場瞬一 / 『熱風団地』大沢在昌 / 『暮鐘』今野敏
『おぼけ』と『ことば』のあやしいはなし』京極夏彦
『アガワ流生きるピント』阿川佐和子 / 『九十八歳。戦いやまず日は暮れず』佐藤愛子…など

◆貸出時間◆
【ハートフルプラザ・はしかみ】 ☎88-2522

9:00~19:00(月~土、日祝日)

【道仏公民館】 ☎89-2110

9:00~17:00(月~土)

【石鉢ふれあい交流館】 ☎80-1671

9:00~19:00(火~土、日祝日)

※月曜日は17:00まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。
下記アドレスからご利用ください。

【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

防災ガイド

file.93 「避難」とは「難」を「避ける」こと

新型コロナウイルスは、より感染力の強い変異株（デルタ株）に全国的にほぼ置き換わったと考えられており、災害時における避難の際も注意が必要です。

地震や大雨といった災害はいつ襲ってくるかわかりません。日頃から「避難」について考えておきましょう。

1 避難とは「難」を「避ける」こと。

安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

2 **避難先は避難所だけではありません。**

安全な親戚・知人宅に避難することも考慮し、日頃から相談しておきましょう。

3 避難所に避難する場合は、感染症対策のため、**マスク・消毒液・体温計などを携行**できるように備えておきましょう。

4 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。豪雨になる前に避難するようにしましょう。避難する余裕がないときは、自宅の2階等の高い所へ移動する**「垂直避難」**も有効です。



☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

■防災無線が聞き取りにくいときは、防災無線電話応答サービス・ほっとスルメールが便利です！

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

(通話料無料)

放送内容は、町ホームページ・ほっとスルメールでも確認できます。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> ※空メール送信して登録
anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の火災情報や防災無線放送内容などのメールを受け取れます。メールのほかに、スマートフォンアプリも利用できます。「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



消防情報

火事・救急は 119番へ

八戸東消防署階上分署
☎ 88-2105
消防情報案内
☎ 0180-991-888



秋の火災予防運動が10月18日(月)から10月24日(日)まで県下一斉に行われます。統一標語は「おうち時間 家族で点検 火の始末」です。この運動は、火災予防の普及を図り、火災発生を未然に防止し、尊い生命や財産を守ることを目的としています。秋から冬にかけては空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすいので注意してください。

令和3年度 秋の火災予防運動

例年、11月9日前後の土曜日・日曜日の2日間開催しております「119番の日」高機能消防指令センター一般公開は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止します。

高機能消防指令センター 一般公開中止

NET119緊急通報 システム導入

NET119緊急通報システムとは、従来の音声による通報が困難な方のためのシステムです。

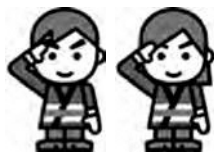
1 35/FAX(46) 117

お手持ちのスマートフォンなどで通報するもので、利用対象者は「八戸市、三戸郡、おいらせ町に居住、通勤または通学しており、聴覚障がい者および言語障がい者または音声による通報に不安がある方」のうち、身体障がい者手帳が交付されている方」と定められています。消防本部ホームページから利用案内と規約を必ずご覧になった上で登録をお願いします。

☎ 消防本部指令救急課(指令センター) ☎(44) 2117

消防団員募集中!!

階上町消防団では、
地域を守る消防団員を
募集しています!



詳しくは、役場総務課まで問い合わせください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

交番情報

事件は110番へ

階上交番
☎ 88-2022

今月の早め点灯時間は
15:30です。



キノコ採りの 遭難をなくそう

■遭難防止のために
○山に入るとき・山に入った
ら
・できるだけ2人以上で出掛ける。
・家族などに行き先や帰宅時間を知らせる。
・食料、コンパス、携帯電話などを持つ。
・声を掛け合い、目標物を決めて行動する。
・急斜面や崖など、危険な場所を避ける。
・早めの下山を心掛ける。

○万一、迷ったら
・日没後は歩き回らず救助を待つ。
・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所です。タオルなどを振って合図する。

■熊にも注意
○熊に出会わないために
・熊の出没情報を確認する。
・音を出しながら歩く(人の存在を熊に知らせる)。
・日の出や日没の前後は、なるべく山に入らない(熊が活発に活動する時間帯です)。
・熊の足跡などの痕跡を見つ

けたら、速やかにその場を立ち去る。
○熊に出会ってしまったら
遠くに熊を見つけたら、静かにその場を立ち去ります。熊がこちらに気付いても、静かにしていれば、ほとんどの場合熊は立ち去ります。熊がこちらに近づいてきたら、ゆっくり後退しましょう。
走って逃げたり、大声をあげたり、石を投げたりするのは危険です。熊の足は速く、逃げるものを追い掛ける習性があります。子熊にも決して近づかないようにしましょう。近くに必ず親熊がいます。

令和3年階上町交通事故発生状況

	9月30日現在	前年同期比増減
発生件数	2件	- 3件
死者	0人	± 0人
傷者数	4人	- 1人
死亡事故ゼロ連続日数		2,438日

募集

町営住宅（榊山団地）入居者

町営住宅（榊山団地）入居者を募集します。

■募集物件 〈物件詳細〉のとおり

○家賃 世帯総所得により決定

○敷金 決定家賃の3カ月分

○汚水処理費 水道使用料金 × 64 / 100

○駐車場使用料 1台につき月千円

■入居資格 次の①～⑤の条件を全て満たす人（高齢者、身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある人は②～⑤）。

①同居する親族がいる人

②収入が条例に定める収入金額を超えない人（※）

③現に住宅に困窮していることが明らかでない人

④市町村税を滞納していない人

⑤申込者および同居する親族が暴力団員でない人
（※）条例で定める収入金額
Ⅱ世帯総所得から控除額を引いた金額を12カ月で割り出した額。一般世帯の人で15万8千円。

■注意 申込者および同居する親族に持ち家がある場合は申し込みできません。

る親族に持ち家がある場合は申し込みできません。

■申込方法 10月29日（金）までに次の書類を添えて申し込んでください。一定基準に基づき入居者を決定します。

①町営住宅入居申込書兼同意書

②連帯保証人予定者届出書（1人分）

③マイナンバーを確認できる書類（申込者全員分）

④本人確認書類（窓口に来る人の分）

⑤その他（障害者手帳の写し等）

詳しくは問い合わせてください。

〈物件詳細〉

■団地 榊山団地

■所在地 道仏字榊山9-95

■募集戸数 1戸

■規格 1LDK（洋室1部屋：6畳、LDK：10畳、物置：1.5畳）

■入居可能日 12月中旬

■申請建設課都市計画グループ
☎（88） 2120

お知らせ

特設行政相談所を開設します

総務省では、10月18日（月）から24日（日）までを行政相談週間と定め、この期間を中

心として行政相談に関する行事を実施します。

町では、特設行政相談所を開設しますので、行政に関する苦情、要望などお気軽にご相談ください。

行政相談委員が無料で、秘密を厳守し、親身になって相談をお受けします。

■日時 10月19日（火）10時～15時

■場所 ハートフルプラザ・はしかみ

■行政相談委員
○柴田幸太郎 ○守キエ

■その他 定例相談は、毎月第3火曜日の13時から15時まで行っています。

■総務課行政防災グループ
☎（88） 2873 / 青森行政監視行政相談センター
☎（0570） 090110

■農業用免税軽油の申請について

農業・畜産業等を営む人、または農作業の全てを委託されている人が、作業用トラクターなどに軽油を使用する場合は、軽油取引税が免除されます。

■受付日時 11月8日（月）～19日（金）9時～16時

※土、日、祝日を除く

■受付場所 産業振興課

■提出書類
○新規
機械購入先で発行した機械販売証明書、県収入証紙代400円

○更新
免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書（納品書を貼付）、県収入証紙代400円

○継続
免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書（納品書を貼付）

○共通書類
耕作証明書（農業委員会発行）、免税証郵送用切手代460円、返信用封筒（長形3号）

■その他
①更新と継続の人で、使用機械や名義に変更のある人は新規と同じ手続きです。

②受付期間以降の申請は、三八地域県民局県税部で行ってください。

■申請 産業振興課農林グループ
☎（88） 2946

青森県最低賃金改正

青森県最低賃金が改正されました。

■時間 822円（10月6日から）

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。詳しくは、青森労働局ホームページ（<https://site.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>）をご覧ください。

■青森労働局労働基準部 賃金室 ☎017(734)4114

青森県中小企業者等事業継続支援金

青森県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一年以上にわたる幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業者等に対し、支援金を給付します。

■支援金の額 法人60万円、個人事業主30万円（定額）

※県内に複数の事業所がある場合でも、1事業者当たりでの支給額となります。

■対象者 県内に事業所を有する大企業以外の法人および個人事業主であって、事業継続に取り組む者（製造、卸小

■注意

製造、卸小

製造、卸小

製造、卸小

製造、卸小

製造、卸小

製造、卸小

製造、卸小

製造、卸小

製造、卸小

売、建設、農林・漁業、宿泊、サービス、医療・福祉など幅広い業種が対象)

■支給要件 次の3つの要件を全て満たすこと

①事業収入に伴う税の申告をしており、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月から6月の間で連続する2カ月（農林・漁業は連続する3カ月）の合計事業収入が前年または前々年のいずれか（「基準年」という。）の同期比で30%以上減少していること。

②現に事業活動を行っているとともに、今後も事業活動を継続する意思があること。

③基準年（令和元年または令和2年）における年間の事業収入が、法人60万円以上、個人事業主30万円以上であること。

■申請期限 10月31日（日）※当日消印有効

■申請書 階上町商工会に配置しています。青森県庁のホームページからもダウンロードしてお使いいただけます（「青森県 事業継続支援金」で検索）。

■申請方法 階上町商工会に提出してください。

階上町商工会 ☎(88) 2045 (平日9時～17時) / 青森県中小企業者等事業継続支援金電話相談窓口 ☎0120(740) 361 (平日9時～17時)

若年性認知症Web研修会

「認知症になっても希望の持てる青森県に」

■日時 11月11日（木）14時～16時

■開催方法 Zoomを使用したWeb開催

■内容 青森県若年性認知症総合支援センターについて

○認知症本人大使「希望大使」丹野智文さん、藤田和子さんによる対談

■参加料 無料（インターネット通信料のみご負担ください。）

■対象 どなたでも参加できます（※事前の申し込みが必要です。）

■参加方法 ころすこやか財団ホームページから、申込フォームをご確認の上、11月5日までにお申し込みください。

■青森県若年性認知症総合支援センター ☎(38) 1360

お子さんに電気製品の正しい使い方を教えましょう

電気器具の取り扱い、大人だけのものではありません。最近では小さなお子さんでも、ゲームやビデオなど電気製品を取り扱うことがあります。

プラグやコードの正しい取り扱い方を教えてあげてください。親から教えられた知識は、お子さんの一生の宝となるはずです。また、感電やショートによる事故にも気を付けましょう。

☎(一財)東北電気保安協会 ☎20-2270

～未来への承継～

青森県
Aomori Prefecture Government

経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？

さまざまな事業承継を県と関係機関が全力でサポートします！

親族内承継

従業員への承継

第三者への承継



経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっていません。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるかとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

- 親族内承継、従業員への承継、第三者への承継等に関する様々な相談
- 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- 後継者のいない会社を引き受けて事業を拡大したい方
- 後継者のいないお店を引き継いで創業したい方
- 具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- 事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方

～事業承継の相談をワンストップで～
青森県事業承継・引継ぎ支援センター

((公財)21あおり産業総合支援センター内)
TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777

E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp
詳細はこちらのサイトにてご確認ください。https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukei/

相談無料 & 秘密厳守



年金だより



☎

八戸年金事務所

☎44-1742

町民生活課

戸籍住民グループ

☎88-2872

国民年金保険料控除証明書が送られます!

1. いつ?

令和3年10月下旬から11月上旬です。

2. だれに?

令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人です。

3. 何のために?

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるために使います。年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類として添付します。

4. 控除の対象となる期間は?

令和3年1月1日から12月31日までに納めた保険料の全額です。配偶者やご家族(お子さま等)の負担すべき保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう!

戸籍の窓

令和3年9月受付分(敬称略)

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区
 小松 瑠愛(亮介・加奈) 耳ヶ吠西
 奥寺 泰雅(善則・成美) 蒼前
 南 炎之月(章悟・久美子) 石鉢
 馬場 海斗(賢斗・綾香) 耳ヶ吠西
 畑中 渚(健・みどり) 耳ヶ吠西
 堀田澤 咲梨(稜馬・奈津美) 鳥屋部

【お悔やみ申し上げます】

中村 正夫(89・駅前)
 上野 正藏(85・道仏)
 中屋敷 きよ(85・耳ヶ吠西)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

11月1日(月)は

町県民税 第3期
 国民健康保険税 第4期
 介護保険料 第3期
 後期高齢者医療保険料 第3期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

☎ 税務課 収納グループ
 ☎88-2114

人口と世帯数

令和3年10月1日現在

()内は前月比

総人口 13,078人 (± 0)
 男 6,574人 (+ 1)
 女 6,504人 (- 1)
 世帯数 5,991世帯 (+ 1)



階上町名誉町民 上野正藏氏 逝去

階上町名誉町民の上野正藏さん(85)が、九月九日、ご逝去されました。
 上野さんは、昭和四十二年から階上町議会議員を四期十六年、昭和五十八年から青森県議会議員(平成十五年五月から十六年六月まで議長)を六期二十四年務め、町政、県政の発展に寄与されました。また、昭和五十三年には階上町社会福祉協議会法人設立時の副会長として、協議会の法人化と福祉事業の推進に多大な貢献をされました。協議会のご功績をしのび、謹んでご冥福をお祈りいたします。

行事&くらしのカレンダー 10/16(土)~11/15(月)

日	月	火	水	木	金	土
※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更となる場合があります。						16 10月 文化祭(階中) (~17日)
17 文化祭(道中)	18 休館日	19 燃やせる(中・西) 相 行政・人権・心配ごと 相 教育 相 夜間納税	20 缶・びん・ペット 新聞・段ボール 健 1歳6カ月児・乳児	21 燃やせる(東)	22	23 学習発表会(道小)
24 	25 休館日	26 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	27 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	28 燃やせる(東)	29	30 町民文化祭(~11/3)
31	1 11月 燃やせない 休館日 納 町県民税第3期 国保税第4期 介護保険料第3期 後期保険料第3期	2 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 文化祭ゲートボール 大会	3 文化の日 収集なし	4 燃やせる(東)	5	6 町文化賞・スポーツ賞 表彰式
7	8 休館日	9 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	10 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	11 燃やせる(東)	12	13 
14 	15 休館日					

☑ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)

☑ 行政・人権・心配ごと相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00)
※行政相談は、空き家の相談も受け付けています。

☑ 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)

☑ 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)

☑ 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)

☑ 乳幼児健診

☑ トレーニングルーム休館日 ☑ 納 町税等納期限

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	すこやか健康課	健康グループ	88-2162
		児童グループ	38-1237
		国保医療グループ	88-2219
	介護福祉課	介護グループ	88-2115
		福祉グループ	88-2641
	会計課	会計グループ	88-2049
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課・農業委員会	農林グループ	88-2946
農業委員会事務局		88-2116	
水産グループ		88-2116	
建設課	商工観光グループ	88-2875	
	土木監理グループ	88-2118	
教育課	都市計画グループ	88-2120	
	学校教育グループ	88-2495	
3階	議会事務局	社会教育グループ	88-2698・2764
			88-2369

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。

○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時まで**に出してください。

○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

次の窓口業務を18:00まで延長しています

- 町民生活課 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付、印鑑の登録
- 税務課 所得証明書・資産証明書・納税証明書の交付、税・保険料の納付

第43回 階上町民文化祭

未来へ
つながろう！
キラリ☆
はしかみ

◇と き 10月30日(土)～11月3日(水・祝) 9:00～16:00
(※3日最終日は15:00まで)

◇ところ 道仏公民館、道仏交流センター 他

[※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、セレモニー、ステージ発表は行いません。]



寺下遺跡
県重宝指定特別展



11月2日(火) ゲートボール大会

<各種展示・出店>

奥尻町物産展、町民農園コーナー、観光写真展、
水産商工・林業コーナー、商業バザー(野菜・雑
貨等販売 ※30、31日のみ)、消防PR展、日赤コー
ナー、婦人会出店、階上町史販売会など

芸術文化展

町内保育園児・小中学校児童
生徒作品展、一般作品展



体験コーナー(10/30、31)

<キッズ体験工房>
八戸市児童科学館
種差少年自然の家
による出前講座!

<一般向け>
クラフトなど



Happy Halloween 特別企画
10/31(日)開催!

ご来場いただく皆さまへご協力をお願い

- ・発熱や風邪のような症状がある場合には、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・入場時には、検温・手指の消毒にご協力をお願いします。
- ・会場内では、マスクの着用にご協力をお願いします。
- ・アルコール消毒液を各所に設置しておりますので、こまめな手指の消毒にご協力をお願いします。
- ・会場では、スタッフおよび出店者等はマスク着用にて対応いたしますので、ご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染状況によっては、内容を一部変更または入場制限を行う場合があります。



- * 無料送迎バスの運行はありません。
- * 展示作品の出展については、広報はしかみ8月号
または町ホームページをご覧ください。
- * 文化賞・スポーツ賞表彰式は11月6日(土)の予定です。

問 町民文化祭実行委員会事務局
教育課 社会教育グループ
☎88-2764

古着回収中止のお知らせ

町では、ごみの減量対策の一環として、ご家庭で使われなくなった衣類の回収を平成28年度より町民文化祭で行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で海外での受け入れが停止したため、今年度の古着回収は中止となります。

ごみ減量のため、各家庭におかれましては、古布を積極的に雑巾などに再利用いただきますようよろしくお願いいたします。



問 町民生活課 生活環境グループ
☎88-2119

東京2020オリンピック聖火リレー写真展

6月11日に行われた聖火リレーの様態を写真等で振り返ります。
ぜひご覧ください。

◇日時 10月30日(土)～11月3日(水・祝)
9:00～16:00(3日は15:00まで)

◇場所 道仏公民館

◇内容 聖火リレーの様態を納めた写真、
聖火トーチ、聖火ランナーユニフォームの展示など

問 教育課 社会教育グループ ☎88-2764

